

市役所内で行われた会議について、その内容を概略でお知らせします。詳しくは市ホームページまで。



市政の動き (5月16日～6月15日)

会議名など

内 容

5月20日(水)
長浜市総合戦略懇談会
担当課：総合政策課 (☎65-6505)

2060年の人口の将来展望を示した「長浜市人口ビジョン(案)」とその実現をめざす「長浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)」について、意見交換を行いました。

5月20日(水)
第6回長浜市空き家対策懇話会
担当課：建築住宅課(☎65-6533)

空家等対策計画(たたき台)のうち、特に対策の方向性と視点について意見交換。文章表現が不適切・曖昧なものは一部修正、予防・活用・除却面での対策への追加提案と、空家等対策の施策例についても数件提案しました。

5月22日(金)
第1回長浜市国民健康保険運営協議会
担当課：保険医療課(☎65-6512)

加入者の高齢化や医療技術の高度化に伴う医療費の上昇に対応するため、平成27年度国民健康保険料率を改定することについて説明を受け、質疑ののち了承しました。また、データヘルス計画の策定について説明を受けました。

5月29日(金)
第1回長浜市教育振興基本計画策定委員会
担当課：教育総務課(☎65-8603)

委員長を選出後、教育委員会から諮問があり、計画策定の趣旨や今後のスケジュール、第1期長浜市教育振興基本計画の成果と課題等について事務局から説明を受け、長浜市の教育について協議・意見交換を行いました。

6月1日(月)
平成26・27年度 第7回長浜市図書館協議会
担当課：図書館運営室〈長浜図書館〉
(☎63-2122)

平成26、27年度の図書館事業および図書館コンピュータシステムの更新について事務局から説明を受け、質問応答・意見交換を行いました。

6月1日(月)
第1回長浜市防災会議
担当課：防災危機管理課(☎65-6555)

長浜市地域防災計画(案)について説明を受け、原案のとおり承認しました。

6月1日(月)
長浜市水防協議会
担当課：防災危機管理課(☎65-6555)

長浜市水防計画(案)について説明を受け、原案のとおり承認しました。

6月9日(火)
第4回長浜の未来の学校づくり検討会議
担当課：教育改革推進室(☎65-8604)

小中一貫校視察の報告や、長浜市小中一貫教育に関する基本方針、今後の検討会議の持ち方等について事務局から説明を受け、今後の学校づくりに関する意見交換を行いました。

6月10日(水)
第1回長浜市森林ディレクション審議会
担当課：森林整備課(☎65-6526)

平成26年度の長浜市森づくり計画アクションプランの取組状況と、新たに作成する同プランの策定方針について審議しました。



チャレンジする 中小企業を応援します

問 商工振興課 (☎65-8766)

ながはまグローカル チャレンジ応援事業

中小企業者等が、地域資源やバイオ関連技術等を生かした新商品の開発・販路開拓などの事業にチャレンジする経費の一部を補助します。

【補助対象事業】

○地域資源活用事業
県が認定した本市の地域資源を活用した新商品等の市場化・販路開拓に関する取組
○バイオ技術等連携事業
長浜サイエンスパーク内の大学や企業との連携・技術を活用して行う事業の取組

【補助対象者】

○市内に本社または事業化の拠点を有する中小企業者など（農林漁業者を除く）

【補助率】 2／3

【補助限度額】 200万円

※補助対象事業費100万円以上の事業に限る

【申請期間】 7月10日(金)～24日(金)

※公募案内・申請書様式は担当課にあります。また、市のホームページからダウンロードすることもできます。

【問合せ・申請先】

商工振興課〈西館2階〉
(☎65-8766)



男女共同参画（パートナーシップ） 推進標語を募集します

問 人権施策推進課 (☎65-6560)

長浜市男女共同参画行動計画（ヒュー・ウィー・マンプラン）の一環として、性別にとらわれず個性と能力を十分に発揮し、いきいきと暮らせる社会を目指すための標語を募集します。

入選作品は、市の啓発活動に使うほか、11月23日（祝・月）に開催する「男と女のパートナーフォーラム」で表彰します。

【募集内容】

男女共同参画をテーマにした標語（自作・未発表のものに限る）
一人でも何作品でも応募できます。

【応募資格】

市内在住、または通勤・通学している小学生以上の人

【応募方法】

標語と住所・氏名・ふりがな・電話番号を記入し、はがき、電子メール、または直接専用の応募用紙で下記まで。

※専用応募用紙は下記応募先にあります。（市ホームページからダウンロードすることもできます）

【選考方法】

長浜市男女共同参画パートナーシップ委員会で厳正に選考します。

【表彰】

入選作品（最優秀作品1点、優秀作品2点）を決定し、賞状と副賞を贈呈します。

【その他】

・入選作品の使用権は主催者に帰属します。
・応募作品の返却はしません。
・応募いただいた個人情報、標語に関する目的以外に使用しません。

【応募締切】

9月30日（水）必着

【問合せ・応募先】

人権施策推進課〈西館5階〉
〒526-8501
八幡東町632
☎65-6560
☎65-6580
✉ jinken@city.nagahama.lg.jp

※応募箱は市内各図書館、ながはまウェルセンター、北部健康推進センター、公立木之本公民館、西浅井公民館、余呉文化ホールに置いてあります。



7月26日（日）は ごみの持込みが可能です

問 環境保全課 (☎65-6513)

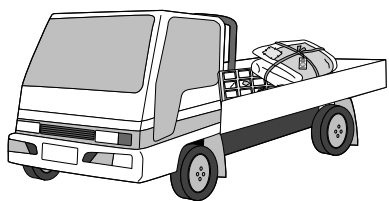
7月26日（日）は、クリスタルプラザ、クリーンプラントおよび伊香クリーンプラザで家庭ごみの持込みを受け付けていますので、ご利用ください。

◆受付時間（各施設とも）

8時30分～12時、13時～16時30分

◆次回の持込み受付予定日

8月23日（日）



公的機関を装った ハガキに注意！

問 環境保全課消費生活相談窓口 (☎65-6567)

県内全域で、公的機関名による「財産差押え執行の最終通達」等と題したはがきが送付されてきています。今後、架空請求詐欺が発生する可能性が高くなっていますのでご注意ください。

●よく記載されている内容

「最終手段として裁判所による請求取立てを行う」

「問合せは本人からのみです」

「異議があれば連絡を」

「管理番号」

「万が一身に覚えがない場合早急にご連絡ください」 等

このようなはがきが送られてきた時には、安易にはがきの連絡先へ電話することなく、長浜市消費生活相談窓口までご相談ください。

7月は「なくそう就職差別 企業内公正採用・人権啓発推進月間」です

人がいきいき輝く職場 一人ひとりの人権が尊重される、明るい職場づくりに努めましょう